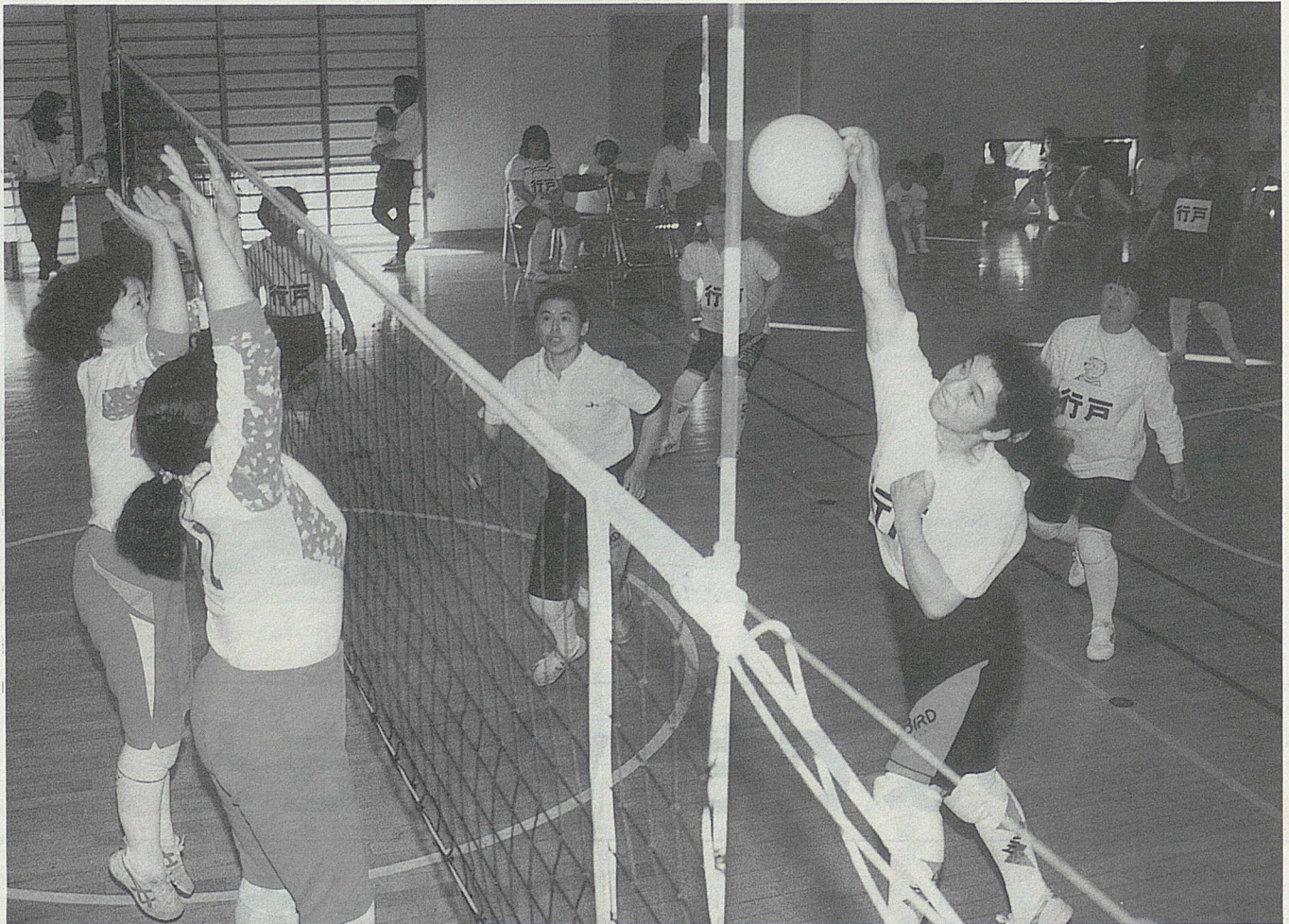


広きたうら報



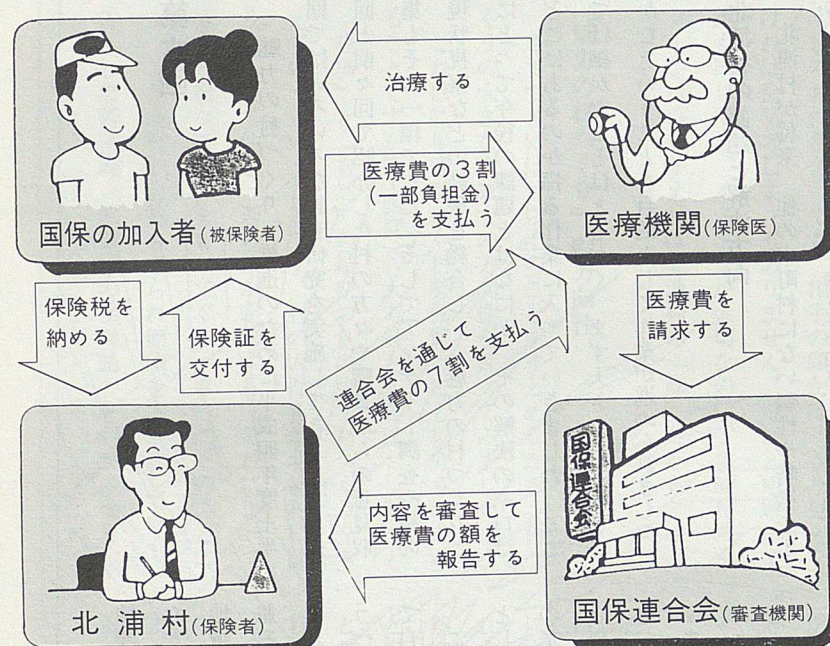
〔 PHOTO 〕

決勝トーナメントで強豪山田三区に善戦する行戸区チームの豪快なアタック！
5月22日に村民スポーツ大会（ソフトボール大会・バレーボール大会）が行われました。天候にもめぐまれ白熱した試合がくりひろげられました。詳しくは10ページ。

国民健康保険	P 2～3
魅力の村づくり	P 4～5
ドイツ研修報告	P 6～7
むらの家計簿	P 8
生涯学習	P 9
むらのわだい	P 10
さわやか健康	P 11
ひろば	P 12
文芸きたうら	P 13
おしらせ	P 14

6月10日(金)発行

国保の役割とその仕組み



国民健康保険のしくみ

▷医療以外にもらえるもの◁

子どもが生まれたとき(助産費) 240,000円
被保険者が死亡したとき(葬祭費) 30,000円

▷国保で受けられない診療◁

正常な妊娠・分娩、健康診断、予防注射、歯列矯正、美容整形、仕事中のケガや病気(労災保険の対象)など

保険税はみんなの財産

国保に加入しているすべての人は、必ず保険税を納めなければなりません。

納められた保険税は国の補助金などととも、みなさんが病気やケガをしたときの医療費や助産費、葬祭費などのほか、医療費が高額になったときの高額療養費などに充てられます。保険税は経済的な負担を軽減するとともにみなさんの健康を守る貴重な財源として使われています。

保険税を納めるのは、被保険者となった月から、国保に加入の届け出をしたときからではありません。ですから、職場の健康保険を抜いたり、他の市区町村からの転入で被保険者となり、しばらく時間をおいて加入の届けを出した場合、保険税は被保険者となった時点までさかのぼって納めなければなりません。

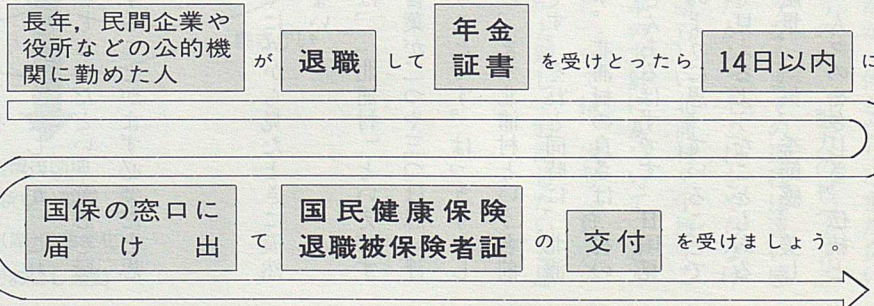
退職者医療制度

退職者医療制度は、サラリーマンや公務員を定年や高齢で退職した人の医療費を、退職被保険者が支払う保険税と被保険者保険(健康保険組合、共済組合等)の負担でまかなう制度です。退職後は、年金受給者であれば、七十歳になつて老人保険の適用となるまでは退職者医療制度で医療を受けるようになります。

- 1 国保に加入している人。
- 2 老人保健法の適用を受けていない人。
- 3 厚生年金、各種共済組合から老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金(★)を受けている人で、加入期間が二十年以上もしくは四十歳以後の期間が十年以上ある人。
- 4 退職被保険者本人の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含む)。
- 5 退職被保険者本人と同一世帯でその者の収入によって生活している三親等内の親族。

〈★〉対象となる年金制度は

- ① 厚生年金保険
- ② 恩給
- ③ 国家公務員等共済組合
- ④ 地方公務員等共済組合
- ⑤ 私立学校教職員共済組合
- ⑥ 農林漁業団体職員共済組合
- ⑦ 旧令による共済組合の特別措置



いつまでもいきいきと 健やかに

健康保険制度

健康保険とは、いつどんなときにかかるか分からない病気やケガの医療費の負担を少しでも軽くするため、加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費などに充てようという助け合いの制度です。わたしたちは、だれでもこの健康保険に加入しなければなりません。そのため、自分の職場の健康保険(健康保険組合や共済組合)に加入している人や生活保護を受けている人などを除いたすべての人が、国民健康保険の加入者(被保険者)となることになっています。

国保は村が運営し、国保に加入した人が納める保険税(国保税)と国の補助とをあわせたものを財源として国民健康保険事業特別会計を設置しています。

国保加入者(被保険者)が、保険証をもってお医者さんにかかる時、かかったお金(医療費)のうち三割(退職者医療制度の該当者は二割または三割)を支払うだけで医療が受けられます。これは、残りの七割の医療費が村の国保会計から支払われているからです。

第六回

「魅力の村づくり」推進のために平成四年度上半期ではいろいろな調査研究を実施してきました。前回と前々回で紹介した村の方々や職員からの意見収集もその一環でした。そしてアンケート調査や村の現状視察などの結果を総合し、「魅力の村づくり」として今後の課題とはなにか、その解決の糸口はどこにあるのか探る作業に入っていました。ここでは細かなことはともかく、まず大きな方向性をつかむということを目指して作業が進められました。

北浦村の課題と解決方向

北浦村が将来、他の市町村にない個性や特徴を持ち、北浦村に住むことが誇りであり、また北浦村を訪れたいと思う人がたくさんいる……。そんな魅力ある北浦村をつくっていくためには、現状のなかからなにを課題としてとらえ、その解決のためにはなにをすべきなのでしょう。

一、北浦村ではこれまでにいわゆる「地域成長のパターン」ともいえるべき、国や県主導型の開発が行われてこなかった。

これは課題というより、北浦村の過去の経緯をあらためて振り返ったときに、他の市町村と比較して見えることです。地域再開発、リゾート開発、高速道路網の拡充などこれまで全国のいたるところで土

地開発がなされてきました。地域はたしかに発展したかもしれませんが、反面多くの自然が破壊され、地域の特性は失われ、どこへいっても同じような街並みや風景が見られるようになってしまっている。さまざまな問題を発生させてきました。幸いにもとうきよ北浦村ではそうしたことはなく、そのお陰で自然や人情といったものが守られてきました。これからはこの自然や人のやさしさを大切な価値として、あるいは村の資源として認めて、村づくりの基本にしていくべきだと考えています。複合団地という村では初めての本格的な開発が進められようとしています。他の地域で起こった反省点を十分ふまえ、さらに村の資源を生かすようにしていかなければなりません。

二、二十一世紀を目前にした現在、北浦村も大きな曲がり角にさしかかっている。

村の方々や職員からの意見にもあるように、北浦村が今のままでよいという人は少ないと思います。とくに若い人や村づくりに意欲を燃やしている人は、仕事やグループ活動を通してなんとか北浦村を変えていきたいと思っています。あるいは、周辺の状況変化を見ていると、北浦村も変わっていくかざるをえないだろうという人もいます。このままでよいとする人の意見も、北浦村の今の良さは守り続けたいという意味だと考えられます。やはりなんらかの形で北浦村は曲がり角に来ているといえます。

しかし一方では、変わるにしてもどう変わっていくのか空回りする議論からの出口が見つからない、的が絞れないという意見も大勢を占めています。つまり明確な方向づけができないということです。だからこそこの「魅力の村づくり」ですが、方向づけと同時に、積極的に変わっていくのだという意志を明確にし、その気持ちを村の中で結集させていくことが大切だと考えます。また、これまではどちらかというと「守り」の村づくりでしたが、これからは「攻め」の姿勢に転じるのだという意志を職員も含めて村全体で共有することが必要だと思います。

三、今の北浦村には、とくに外から見たときに漠然としたイメージしかない。

「ここというイメージとは、「北浦村」といえばすぐに「○○の村」という言葉が二つや三つは思い浮かべられるかどうかということです。はっきりとしたイメージをもつためには、まず北浦村という名前を外に知ってもらうことです。それと同時に、北浦村の良さを伝えることです。北浦村の良さは、村の中をよく見ていけばたくさんあるはずです。日頃見慣れてしまっただけのようになっていることでも、外からは新鮮な感覚で見えるようなこともあるはずです。豊かな自然、風景、空気、季節感、美しい畑、多彩で豊富な野菜、人々のやさしさ、伝統と歴史に支えられた祭……。また、こうした風物や産

品だけではなく、新しい時代に向けて積極的に変わっていくとする意志や姿勢も伝えるに十分な良さです。

「北浦村はなににもないところ」という思いはきっぱり捨てて、自分の村を見直し、掘り起こし、価値を見出し、伝える努力をすることがイメージづくりの第一歩です。

ではなぜイメージが大切でしょうか、村が活力をもつためには、村の中だけでなにかを起こしていくだけでは不十分です。周辺の地域や県内外の市町村との交流を盛んにしていくことも必要です。人間どうしのお付き合いでも、相手の顔がはっきり見えなければ会話のしようがありません。地域と地域の交流も同じです。イメージが大切なのは、北浦村のイメージは言いかえれば北浦村の「顔」だからです。

「魅力の村づくり」の方向性

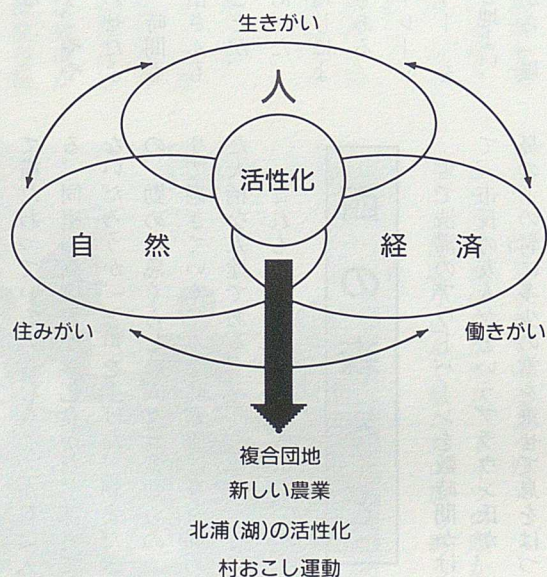
さてつきには、以上のことをまとめながら、村づくりの大きな意味での方向性を探ってみました。

これは昨年度版の「村勢要覧」でも紹介されていることですが(十四頁)、大方針としては、『人』と『経済』と『自然』の結びつきの中で村づくりを考えていくということです。村の人たちが北浦村に誇りをもって住む、若い人が定着する、それによって経済も徐々に活力をもってくる、さらにそのことによって北浦村の自然も守られ価値を生み出していく。こうした善循環(悪循環の反対語)をいかにつくっ

ていくかということです。

北浦村に誇りがもてるような、若い人が定着するような施策を考え実施することがまず第一です。経済は、農業、商業、工業、サービス業とある中でどれが主でどれが従というのではなく、農業と結びつき、それを支えるような商業、工業のありかたも考える。あるいは北浦型と名づけることができるような商工業をつくり出すことも必要です。農業にしても作物を育てて出荷するだけに留まらず、最終消費者の顔が見えるところまで農家自身が手を伸ばすことも必要かもしれません。あるいは農業をもっと広くとらえ、緑の価値を人々に提供する産業として考える、つまり従来型の農業から『緑業』へという考え方の転換も有効かもしれません。

経済が活性化すれば、自然を守るということも可能になってきます。守るということとは、手をつけずに放置しておくという意味ではありません。開発による破壊はもつてのほかですが、きちんと手を入れるべきところを入れる、あるいは開発をしても自然に戻すべきところは戻しておく、それによって人と自然が一体となれる空間をつくっていくということだと思っています。こうした空間が広がっていけば、自然を楽しみに北浦村を訪れる人も増えてくるでしょう。それはそれで一つの経済価値を生み出す源になるはずです。また、住環境がさらによくなれば、ますます北浦村に住むことが誇りであり、喜びとなるでしょう。



こうした人と経済と自然が一体となり、また良い循環をつくり出そうというのが、「魅力の村づくり」の基本です。たしかにそうなるまでの道程は遠い感じがします。しかし、今だからこそこれをやらなければ私たちの次世代に素晴らしい北浦村を手渡すことはできません。この基本の方針に基づいて、どんなことをすればよいのかについては、次号「魅力の村づくり・四つのテーマ」と題してお話したいと思います。

ドイツ研修報告 5

河野 浩 明



雨の旅だち

雨の北浦から雨の成田空港へ、そして雨の日本より雪の舞うフランクフルトへの行程はそれなりの時間を要する。

第三次ドイツ研修派遣団という、ややいかめしい肩書きが空模様を狂わせたようだ。それでも北浦を出てから一時間もたたぬうちに、小泉さんも、磯山さんも旧知のごとく打ち解けてくれたことが、鬱塞を晴らしてくれるに十分であった。下手な私のジョークが二人のお返しによって、たちまち生き返るからでもある。

機内では聞き馴れた城達也のナレーションを含めた「ミスター・ロンリー」をはじめとする数々の音楽が耳に心地よい。十年前前、「空のハートモニー」から「風のバラード」まで全九巻のJAジェット・ストリートを購入し、車に積んで愛聴しているからでもある。

十二時間余りを経て到着したフランクフルトの街は、三十年来だという寒波のさなかにあり、昏れなつむ街全体に地吹雪のような小雪が舞っている。

「ここがドイツなんだ」と思った。

インターシティ・ホテルヘチェックインのあと、街のレストランに出る。一人あたり千円ぐらいだという夕食は、あまりのボリュームにそれだけで圧倒されるがポテトも肉も十分に私の好みに合い、案内役の石上君に感謝しなければと思う。

ワインに火照る頬にフランクフルトの夜風が心地よいのは私だけではなさそう。明け方、ホテルの下を走る市電のきしりしきる路上に布のようなものにくるまって横たわっている人らしきものが目に入る。同室の高柳君が「乞食かな。凍えてないだろうか。」と声を上げた。朝まだきの、勤めに急ぐらしい人々は素知らぬふりで過ぎていく。みな防寒服に身を固めた大柄な人達である。

「これも、ドイツなんだ。」

西の森へと

雪で渋滞のアウトバーンを数時間かけて、市長の友人だというブラウン氏が、鼻の下に髭に多少の雪を乗せて息をはづませながら迎えに見えた。送迎のためのマイクロバスに乗り込むと、ブラウン氏は早速石上君に話しかける。

「イシガアミ、……」。我々には、イシガアミしか分らないが、二人は笑い合いながら話している。ブラウン氏は大声で明るく屈託がない。腹が出ているのもそのせいかもしれない。

アウトバーンの標識は「青い板」が多い。そこで私はアオイバン、アウトバーンと覚え込むことにした。

連合行政体ヴィルゲスの庁舎前には、十二の市町村を象徴する塔が置かれ、ブラウン市長と通訳のローマイヤー氏が

迎え入れてくれた。市長は「日本から来られたみなさんをドイツの砂糖が歓迎しています」と、一面の雪景色を指しながら顔をくずした。

ズィーアスハーンの陶土採掘現場、ケッペルの山小屋での市長招待による昼食会、そして農業相談所と、この日のスケジュールを追って、夕闇迫るモニターパオアの街へとたどり着いた。

おとぎの国を見るような明るさと賑わいの中で、「ヤー」「ダンケ・シェーン」を連発する磯山さんが素的に見えたのは、目のあたりにする街並や色とりどりの飾りのせいと、そのなかを歩く彼女のスタイルの良さからくるものかも知れないと思った。

翌日、ズィーアスハーン地区の特殊学校、エルフィース・シュルシトッフの工房、さらにその翌日は商工会、ヤスバタイル製造メーカー、労働者福祉協会と、そして次の日はソーラーシステム発電実験プロジェクト施設へと移行研修である。この章中は既に派遣団の方々によって書き尽くされているので重複を避けたいが、すべてが観光目的であったこれまでの海外旅行と異なり、研修の一つ一つが重みとなって明日の糧につながる思いがしてくる。

ヴィルゲス最後の夕食は、お別れパーティーということで市長と共にひとときを過ごすことが出来た。お礼とともに市長の来村を希望した私のための通訳が「最

高にすばらしいものだった」と石上君がしきりにローマイヤー氏を讃えていた。

ほろ酔いも手伝って市長に質問をしてみた。「私は戦争映画が好きで、よく観るんです。映画の上のことはいえ、ドイツの強さはすごい。旧日本軍の比ではなかったように思うが……」。市長は、すかさず「そうではない。ドイツ人はみな日本軍はより以上優秀な軍隊だったと思っていますよ」。

フランクフルトへ

万一のためと日本から持参した、インスタント・ナイスは食べずじまいだった。別れ際、ブラウン氏に「これ食べてみませんか。」と渡してみた。彼は「挑戦してみます。」と例の明るさを返してくれた。

散財を委ねたブファイル市長、名通訳のローマイヤー氏、そして好漢ブラウン氏とも別れ、西の森ヴィルゲスを離れて、ゴブレントツから、ハンブルグ発ウーイン行きの列車へ乗り込む。ぎっしりつまった研修から解放されたせいか、誰彼の顔が明るい。フランクフルトまでの約一時間半ほどの列車の旅は、車内からも車窓からも見えたえのある風物が飛び込んでくる。

ラインの川風が、ひたすら走る列車の車窓から入りこんでくるような気配を感じながら、私は今度の派遣団員の数日間のひとり、ひとりを思い起こしていた。

グーストツプの時間帯だったのである。

フランクフルトはクリスマス前の準備のための最初の「長い土曜日」ということもあって、ただならぬ賑わいを見せていたが、小泉さんの凛々とした歩き方、磯山さんの少女のようなはしゃぎが、やや灰色がかった街全体をエキゾチックななかに、さらに明るいものになっている。

石上君の「私ばかりに頼らないで……」という、少し意地悪ともとれる言葉もその他多勢の前ではすぐに消されてしまふ。立ち食いのソーセージも、屋台のあたためられたワインも「ドイツのすべてを観てしまおう」という意気込みで、心地よく溶けこんでくれているようだ。

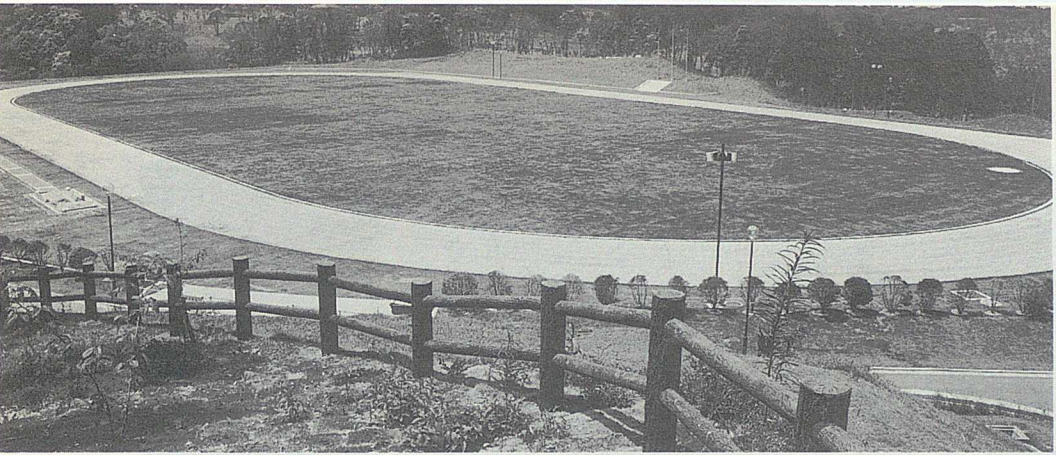
痛烈な寒波のなかから、ドイツの暖かさを十分に取り込んで私たちの旅も終わっていた。



むらの家計簿

平成五年度下半期

予算執行状況



▲ オープンが待たれるふれあいの郷施設

平成5年度下半期の予算執行状況（平成6年3月31日現在）をお知らせします。一般会計の予算総額は補正予算を加えて58億7,153万9千円となりました。なお、一般会計と特別会計のそれぞれの内容は次のとおりです。

3月31日現在

一般会計

科目	予算現額	収入済額	(収入率)
地方交付税	2,034,429	2,034,512	100.0%
歳入			
村税	709,139	726,996	102.5%
繰入金	374,500	374,500	100.0%
国庫支出金	248,545	214,575	86.3%
村債	1,428,559	137,409	9.6%
その他	1,076,367	668,658	62.1%
歳入合計	5,871,539	4,156,650	70.8%

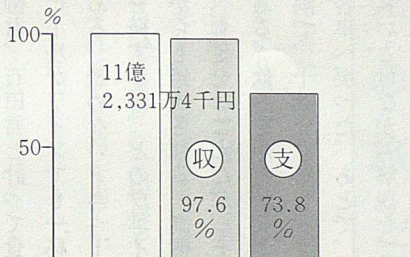
※ 歳入その他の中には、地方贈与税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、県支出金、分担金及び交付金、繰越金等があります。

科目	予算現額	支出済額	(支出率)
歳出			
教育費	2,297,764	1,194,529	52.0%
総務費	826,287	605,840	73.3%
農林水産業費	854,453	392,762	46.0%
土木費	441,424	323,631	73.3%
その他	1,451,611	1,379,987	95.1%
歳出合計	5,871,539	3,896,749	66.4%

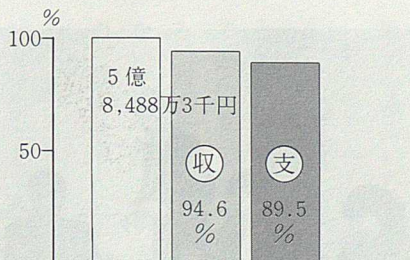
※ 歳出その他の中には、議会費、民生費、衛生費、消防費、災害復旧費、公債費等があります。

特別会計

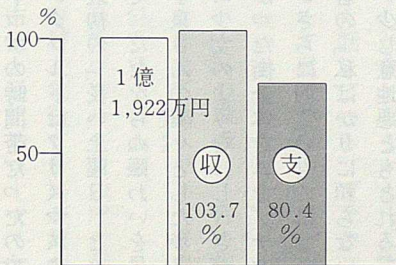
□ 予算額 □ 収入済額 □ 支出済額
(収) 収入率 (支) 支出率



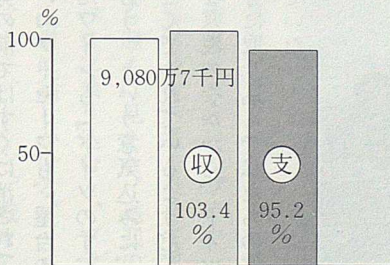
国民健康保険事業



老人保健事業



簡易水道事業



老人センター

生涯学習

一出愛・ふれ愛・学び愛

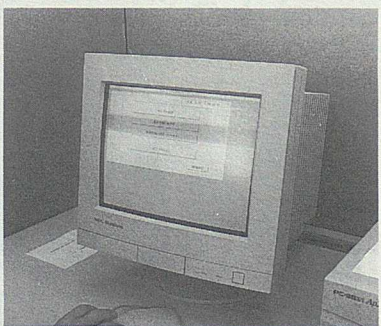
学習歴社会の到来

前兵庫教育大学学長 上寺久雄
最近、生涯学習に関連し「生涯学習社会」ということが市民権を得てきた。——中略——
社会の急変、平均寿命の延長と、個人の生きざまは変わりつつあり、生涯学習を続けなければ、一生涯を生きぬくことが出来ない時代が到来したのである。

一昔前には大学を卒業してせいぜい三十年生きたら一生終わり、学校で学んだ知識を小出しにして余ったら墓場にもって行けばよかった。今や、人生の終わりは遠い。加えて世の中は急変する。生涯にわたって学習しなければならなく

学習予定

- 6/19(日) 村内ママさんバレー大会
村内お父さんソフト大会
組紐同好会
20(月) ヨーガ講座
21(火) 木目込人形講座
22(水) 英会話講座
23(木) 料理講座
26(日) アートフラワー講座
29(水) 英会話講座
30(木) 料理講座
- 7/ 3(日) 第42回 郡民体育大会
4(月) ヨーガ講座
6(水) 英会話講座
7(木) 木目込人形講座
パッチワーク同好会
10(日) 語り聞かせ講座
アートフラワー講座
11(月) ヨーガ講座
12(火) 第4回ゲートボール大会
13(水) 英会話講座
14(木) 料理講座
17(日) 村内スポーツ大会
(クロッケー大会)



パソコンで お手伝い

生涯学習課（教育委員会）にパソコンコンピュータが導入されました。

県生涯学習センター（ホストコンピュータ）と電話回線で結ばれており、各種生涯学習情報呼び出すことができます。
何か新しいことを始めたい方、他市町村の情報を知りたい方、生涯学習課へお出かけ下さい。あなたの学習のお手伝いができます。

施設 学習機会 指導者

団体・グループ 教材

資格 催し物 学校

（その他の情報もあります。）

自宅のワープロ、パソコン等からも電話回線を通じて情報収集が行えます。詳しくは

茨城県生涯学習センター内
生涯学習相談窓口まで。

☎ 〇二九二（二七）一七二七

第2回

『親子ふれあいの船』

8/26(金)～30(火)



第1回ふれあいの船・手旗信号教室

やってきました「親子ふれあいの船」。昨年度は、初めての試みに事務局も参加者も多少の緊張の中実行されましたが、今年度は事務局も要領を把握し、プランの作成など、充実したものが完成したと満足しています。日程については、保護者の仕事にできるだけ影響を及ぼさないようにしました。また、コースの大体に変更はありませんが、商都（小樽）でのサンドブラスト（ガラス工芸）やフリータイムなどかなり内容を充実いたしました。

保護者の負担金が、若干増額しているのは新船を利用するためであり、それに見合っとなおおつりのくる旅を満喫できるものと自信をもっています。先月末から申込みを受け付けておりますが、これから希望するという親子さんは、学校に用意してある「申し込み用紙」に必要事項を記入し、6月24日(金)までに、学校に提出して下さい。（定員を超えた場合は抽選になります。）



さわやか健康

健康法 継続してこそ力なり



各種健診・予防接種スケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
消防団員健診	7月8日(金)	AM9:30～PM2:30	津澄第一公民館	団員
母子保健教室	12日(火)	PM1:00～1:30	母子健康センター	妊婦
育児相談	18日(月)	PM1:30～2:30	〃	乳幼児
一般健康相談	22日(金)	PM1:30～2:30	〃	一般
母子保健教室	26日(火)	AM9:00～9:30	中央公民館	妊婦
3才児健診	27日(水)	PM1:00～1:30	母子健康センター	3才児

* 7月1日～19日(10日間)まで村内各地区集会所で結核、肺がん、成人病の健診を行います。くわしくは別途お知らせいたします。

大切なのは、その人に合った歩き方

4. 重度の成人病の持病がある人

かならず医師に相談すること。疲れを覚え、血圧が上昇するような歩き方は避け、のんびりと散歩しながら歩くようにします。

5. 1万歩では飽き足りない人

階段昇り、急歩、後ろ歩き、ゆっくりのジョギングなど、からだに良いことを組み合わせてみてください。

6. 初心者

まず、1日おき、慣れてきたら回数を増やします。毎日歩けばその効果は100%ですが、週3回で90%、2回で70%、1回でも40%です。

7. 病み上がり・長時間運動していない人

はじめから1万歩にこだわるのではなく、自分のからだに相談しながら、歩く速度・量を少しずつ増やしましょう。けがをした後のリハビリテーションとして行う場合も、同様です。

8. お年寄り

体力年齢と実際の年齢は常に一致するものではありませんが、やはり無理は禁物。急に歩いたりせず、からだを慣らして行くこと。足許が安定しない人は「転ばぬ先の杖」を用いてください。最初は10分、徐々に時間や距離を伸ばせば、1万歩を歩く体力が身に付くでしょう。



楽しくウォーキング③

成人病を予防するには一日一万歩を目標に歩くのが良いということですが、どのように歩くかはその人に合った歩き方をすることが大切です。

1. 体力や健康に問題のない人

1日に歩く1万歩の中に速歩を加えます。少しずつペースを上げていき、途中で速歩に切りかえ、慣れてきたら、いつも速歩で歩くように。

2. 肥満の気になる人

1日1,600Kcal程度の食事と1万歩の速歩を続けられれば、2,3週間に1kgの割合で徐々に減量効果が表れるでしょう。

3. 脳卒中・心臓病を予防したい人

毎分100～120拍の脈拍が目安。辛くない程度の速歩を長時間続けます。無理はしすぎないようにしましょう。

ヘルシークッキング

〈あさりの煮びたし〉

※あさりと油あげのうまみで野菜がおいしくたくさんとれます。あさりには鉄分が、緑黄色野菜には鉄分とビタミンCが含まれ卵のような蛋白質を含むものと一緒にとると鉄の吸収が良くなります。

(材料) 4人分

あさりのむき身…200g みりん……大さじ2
油あげ……………20g だし汁……1カップ
こまつ菜 1わ ……300g
卵……………2コ
しょうゆ……大さじ2

(作り方)

- ①こまつ菜1わは洗って根の部分を取りさり2つに切ります。あさり200gは洗っておきます。油あげはたて2つに切り0.5cm厚さに切ります。卵2コは、ときほぐしておきます。
- ②鍋にみりん大さじ2をいれ煮切ったら、しょうゆ大さじ2、だし汁1カップを入れます。
- ③②にあさりと油あげをいれ少し煮たら、こまつ菜をいれて煮、やわらかくなったら卵を流し入れ、ふたをして2分位煮たら出来上りです。

(熱量 127Kcal 蛋白質 10.8g 脂質 5.1g
鉄分 6.6mg 糖質 7.6g 食塩 1.0g)



▲ 奨励会長賞を受ける行戸総代区

北浦村たばこ耕作振興協議会

5月20日に役場大会議室において、北浦村たばこ耕作振興協議会総会並びに同奨励会が行われました。総会で病害虫防除の推進や立毛品評会開催など6年度の事業計画が承認されたあと奨励会において、平成5年度の成績の良かった総代区や個人に賞が贈られました。受賞者はつぎのとおりです。

一 団体の部

○北浦村たばこ耕作奨励会長賞 行戸 総代区
○茨城県たばこ耕作組合長賞 六十塚 総代区
○鉾田原料事務所長賞 武田 総代区

一 個人の部

○茨城県たばこ耕作組合長賞 柏原 晃さん(南高岡)
○鉾田原料事務所長賞 日下正之さん(小幡東)
○村長賞 青木喜隆さん(武田)
○議長賞 高正茂明さん(香取)

一 立毛品評会

○北浦村たばこ耕作振興協議会長賞
石間 信一さん(繁昌) 横瀬 三郎さん(山田)
山崎 和紀さん(稲平) 亀田 徳男さん(行戸)
小林 稔さん(北高岡) ※()は総代区名



村内つり大会 優勝は塙宗泰さん

第5回村内つり大会が5月4日に山田ワンドにおいて行われました。曇り空の中でしたが、参加者は親睦を図りながら楽しく行うことができました。結果は次のとおりです。

1位 塙 宗泰さん 2位 斉藤育男さん
3位 塙 義行さん

TOPICS

むらの話題



(両宿区チーム)

両宿区3試合サヨナラ勝ち(ソフト) 山田三区6度目の優勝(バレー)

第10回村民スポーツ大会

第10回村民スポーツ大会(ソフトボール大会・バレーボール大会)が5月22日に行われました。ソフトボールの部では両宿区が決勝戦を含む3試合にサヨナラ勝ちをおさめ激戦のすえ優勝しました。また、バレーボールの部では山田三区が6度目の優勝をはたしました。しかし、山田三区も4試合中2試合がフルセットマッチの試合でした。各区とも力の差がなくなってきたように思います。

□大会の結果

○ソフトボールの部
優勝 両宿区 準優勝 三和区
第三位 吉川区・成田区
○バレーボールの部
優勝 山田三区 準優勝 内宿区
第三位 行戸区・小貫上区

村民スポーツ大会歴代優勝区

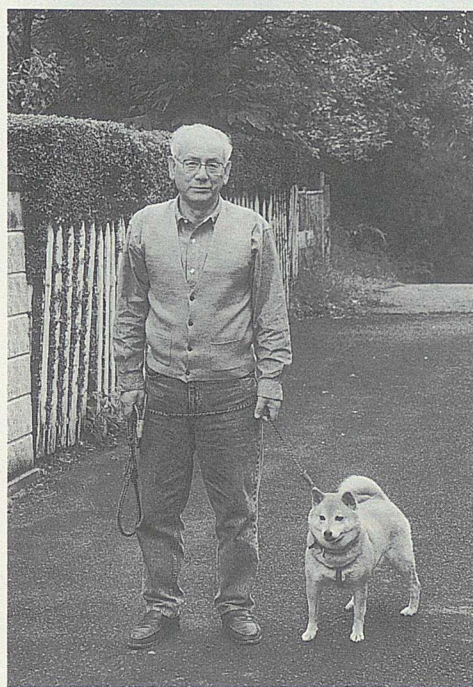
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
ソフト	両宿	山田四	内宿	三和	三和
バレー	山田四	山田三	山田四	小貫下	山田三
	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
ソフト	内宿	小貫上	三和	山田三	両宿
バレー	山田三	山田三	山田三	三和	山田三



(山田三区チーム)

美しい自然環境の中で ウォーキング健康法

—— 山田 網 野 明さん(70才) ——



若い頃、スマートと言うより、痩せぼつちだった私が、六十過ぎて、七十三キロを超す体重。登り坂にでも歩くと、直ぐ、へたばる。臍(へそ)が、これではいかんと医者者に診て貰った。「血糖値が正常より多いし、三食満腹、その上、運動不足とまでは肥満になるのは当り前。この儘では成人病の仲間入りしますね」といわれ、食べ過ぎない。野菜や青背の魚をしっかりと食べる。そして、毎日続けて歩きなさいと教わった。毎日歩くことは、口で言うのは易いが続けるとなると難しい。幸い、村の保健婦さんから適切な助言を頂き、ウォーキングを勧められた。三日坊主は男の恥だと、芝の仔犬を飼って一緒に歩くことを思い立った。あれから七年、雨の日以外は、

殆ど毎日エスと歩いた。住まいは馬渡の西の外れ。だから、コースは東西と二手に分かれ、村役場を過ぎ、広々と水田が並ぶ湖畔をぬけ、北浦の土手に出る東コース。台地に田畑やゴルフ場が連なり、林をくぐる西コース。万歩計で測ると、平均歩数五千歩、消費エネルギー二百キロカロリー、約五十分歩く。自分の気相応を考え、疲れが後に残らない程度を考えて、速さは毎分百十五歩、心拍数は百十位で歩く。それでも、生身の人間だから、大儀に思ったり、体の調子がのらない日もあったりしたが、兎に亀「継続は力なり」を信じウォーキングを続けた。

おかげで、現在、体重六十七キロ、至って身軽。役場西の上り坂を平気で一気に登る。当初と比べると、心肺機能が強くなり、足腰も逞しくなったと思う。最近のミニドックの検査結果では、善玉コレステロールHDLが殖えた。

四季折々に移り変わる美しい自然の装いに触れ、私の心に潤いと張りが生れたことが、老いを深める身にとつて、何よりも嬉しい。これからも、ウォーキング健康法を続け、北浦村の美しい自然環境に溶け込んだ日々を、元気で送れるよう励みたいと思っています。

住民の声

ゴミの出し方のルールが悪い。何のためにコンテナがあるのでしょうか。肥料の袋で出している人が多いし、危険物と生ゴミもいっしょ。粗大ゴミは置きっぱなし。鉢田町では缶一つまじっている。そのゴミは置いていかれます。この地区は女性の人が清掃車を乗ってきます。これから夏に向けて臭くなるのに大変な仕事だと思っています。もう少し仕事を人の身になってゴミを出してほしいです。

—— 武田地区の主婦 ——

〇ごみ問題はわたし一人ひとりの問題であると同時に、みんなの問題です。ゴミをきちんと分別してから、決められた日、決められた場所に出すことをみんなが実行していただき、ごみの集積所をきれいに使用してほしいものです。

投稿大募集

北浦村山田2564～10 北浦村役場企画課広報担当

広報や
村への意見
皆さんの意見や感想をお寄せください。

絵、イラスト
写真
おもしろい写真や絵、イラストに一言そえてお寄せください。

お子さんの
写真募集
写真に一言そえて送ってください。

元気な
おじいちゃん
おばあちゃん募集
日頃の健康法や昔ながらの知恵を教えてください。

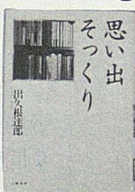
広報きたうらでは皆さんからの投稿をお待ちしています。身近なことなどどんなことでも結構です。どしどし応募ください。採用させていただいた方に図書券を贈らせていただきます。



公民館図書室

今月のおすすめ

思い出そっくり



「文章の魔術師」が贈る名文佳品、百と一篇、おなじみの古本の裏側や懐かしい言葉、土地、味、ひとつについての話がいっぱい。読者をいつの間にか不思議な世界に引きこむエッセイ集「思い出そっくりの古本屋さん」が見つかるかも

出久根達郎

昔から伝わる 年中行事

村、集落、地域集団で古くから習慣となっている民族行事の主なものを毎月紹介します。

六月の行事

六月の行事の特色は「祇園祭」と「御田植祭のヨマチ(夜祭)」です。稲の害虫の発生、草、水害などの災害をもたらすのは疫病や怨念の仕業とされ、これを鎮めるため、疫病や怨霊を慰め、抑圧するというのが祇園祭です。

旧6月21日

青空様

旧6月19日

山田祇園

夏まつりと言えば祇園だが今も存続しているのは長野江の祇園まつりと山田の祇園まつりです。

山田祇園は、旧六月十九日現在の七月三十日の八坂神社例祭で、前夜天王宿仮家から北浦の芸津宇田河岸に至り若者神輿を湖中に入れる。必ず掛魚を生け捕りにする。これを「御浜下り」と言う。神輿は神歌を奉唱しながら練り歩く。この夜、頭に物を冠むるを禁じられる。

無論、山車も賑わう。こうした祇園は江戸時代から北浦の代表的な祭りである。

旧の六月二十一日には「青空様」といって夕食に「ススキ」の箸をつくり「うどん」を食べる。これを「青屋箸祇園」とか「青箸祇園」などともいっている。

青屋神社の故事にちなむ行事で、同神社の縁起によると国主が鹿島参拝の折、嵐に逢うと岸辺に「ススキ」や「葦」で仮家を作り、ススキの箸で食事をした故事にもとづくとされている。

読書

エッセイ

本

との出会い

1リットルの涙

(木藤 亜也)

繁昌 小 沢 輝 子

こんなにも医学の進歩が目覚ましい今日でさえ、難病と闘っている人がまだ沢山いるといわれています。この本の中の木藤亜也さんも、脊髄小脳変性症という難病にかかり、家族や多くの人の温かい愛情に支えられ、10年もの闘病の末、25才という若さでこの世を去っていった1人です。原因不明の今の所治療の方法もなく、悪くなっていくのを、ただじっと見守っていくしかないという病気で。

この本を読んで、健康でいられるという事の大切さを改めて見つめ直すと共に、家族が皆健康でいられる今に深く感謝する心を忘れてはいけないと思いました。涙がとめどなくあふれ、感動で胸がいっぱいになった。心に深く残る一冊の本でした。

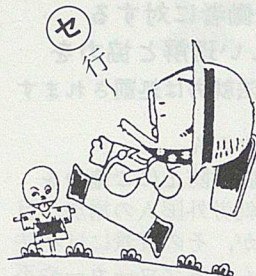
むらの方言ベスト

いっぱい

あっぺえ

いづづ

- ①「せえふ」を忘れた。
訳 財布
- ②「ぜえもく」を買ってくる。
訳 材木
- ③「せこみち」を通る。
訳 細い横道
- ④「せなあ」
訳 兄、長男、年長者に親愛の情をこめての呼称。
- ⑤「せんがみ」の田植えをする。
訳 狭田の奥



きたうら

根本かほる選

機械音止めば五月の闇集う
太陽の大きく沈み夏に入る
鯉のぼり一匹立てて児は二才
菖蒲湯の菖蒲といつか遊びけり
閑僚の顔ふれ候し春更けて
休耕地目立ち易くて鳥雲に
田の風をふところに入れ草刈女
売地札古りてたんぼぼ呆けとぶ
法名のきまりて古希の春惜しむ
寝返りし孫の瞳に武者飾る
廃屋の牡丹桜の盛りなり
かんじ良き人すれちがう五月闇
珍客に柵の奥から一番茶
風かおる上棟式のひびきかな
汚れなき未来を創れ鯉のぼり
たらねを思う心に春惜しむ
古時計とんどん進み春惜しむ
惜春の流され易きものばかり
惜春やたまに聞える鶏の声

根 河 高 寺 金 飯 高 松 寺 本 仲 土 野 石 高 羽 東 高 松
本 野 野 内 井 島 橋 本 内 戸 居 子 村 上 野 生 野 本
か 香 三 泰 ク 秀 玉 理 さ い 文 す ち 敬 ま サ 都 正
ほ 苑 千 夫 ニ 子 敏 江 枝 子 江 久 子 江 久 子 義

世界湖沼会議 プレ会議のご案内

世界湖沼会議についての理解を深めていただくため、世界湖沼会議プレ会議を開催します。

○日時 平成6年8月21日(日)
午前10時～午後5時

○場所 土浦市民会館

○参加申込 参加は無料です。ハガキに申し込み人数、住所、電話番号、職業を明記の上、事務局までお送りください。

○事例発表者の募集

「湖とくらし」というテーマで、私たちと湖沼との関わりについての事例発表者を募集します。選考のうえ発表者を決定します。詳しくは事務局まで。

○参加者及び事例発表者の募集期間
平成6年7月15日まで
(当日消印有効)

■世界湖沼会議実行委員会事務局

〒310 水戸市三の丸1-5-38

☎0292-24-6905

外国人労働者に対する 正しい理解と協力を 不法滞在・不法就労は処罰されます

○事業主のみなさん

不法就労防止にご協力を

最近、不法就労外国人の増加が目立っていますが、その背景には不法就労をあっせんするブローカーや不法滞在している外国人を雇用する事業主の存在があります。

これらのブローカーや事業主の中には、いわゆるピンハネをして不当な利益を得ている者や、過酷な労働条件下で強制的に働かされている者も多く、外国人労働者の保護の観点からも問題になっています。

○不法就労者を雇用すれば3年以上の懲役、200万円以下の罰金～不法就労とは～

- ・在留期間が切れたあとでも滞りて就労すること
- ・不法に入国して就労すること
- ・資格外活動の許可を受けずに就労すること

これらの者を雇った場合は、外国人に不法就労をさせたとして「不法就労助長罪」により処罰されます。

○問合先 麻生警察署 ☎0299-72-0110

自衛官募集 2等陸・海・空士

○受付期間 常時(女子は8月1日から9月14日)

○入隊時期 7月・10月・3月・4月(女子は4月上旬)

○応募資格 18歳以上27歳未満

○給料等

①基本給 155,300円各種手当有ります。ボーナス年3回

②衣食住無料支給

③休日は週休2日制・祭日

○問合先

自衛隊茨城地方連絡部
(☎0292-31-3315)

商業統計調査を 実施します

平成6年7月1日現在で商業統計調査を実施します。この調査は、卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。調査にあたっては統計調査員が直接商店を訪問します。ご協力をお願いいたします。

平成6年度の住民税を減税(所得割の20%) …… 1年限りの特別減税措置 ……

■住民税には、均等割と所得割があります。

○均等割 …… 2,200円 ○所得割 …… 課税所得金額×税率
(所得割は、課税所得金額の多少により税率が変わります。)

■今回の措置

○所得割の20%が減税されます。均等割は減税の対象となりません。また、減税の限度額は20万円です。

■減税の具体的例

○算出された税額(年税額)が102,200円(所得割100,000円・均等割2,200円)の場合
・減税額=100,000円(所得割)の20%=20,000円
・減税後の年税額=(100,000円-20,000円)+2,200円=82,200円

■減税後の納税方法(上記の例の場合)

○住民税の納税方法には、月々の給与から差引く特別徴収と、4期に分けて納税する普通徴収があります。

普通徴収納税者は減税額を第1期分より減額します	年税額	1期	2期	3期	4期
算出税額	102,200	27,200	25,000	25,000	25,000
減税額	20,000	20,000	0	0	0
減税後	82,200	7,200	25,000	25,000	25,000

特別徴収納税者は6、7月分の徴収はなく、8月分からの徴収となります。	年税額	平成6年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成7年1月	2月	3月	4月	5月
算出税額	102,200	8,700	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
減税額	20,000	8,700	8,500	100	300	300	300	300	300	300	300	300	300
減税後	82,200	徴収なし	徴収なし	8,400	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200

問合先 役場税務課

☎5-2111 内線228